

耐力度調査業務委託仕様書

1. 委託名称 福山市立川口小学校中棟校舎他耐力度調査業務委託

2. 委託期間 契約締結の日から 2026年 3月 31日まで

3. 調査委託建物概要

・ 場所 福山市川口町二丁目 2番 1号

・ 用途 小学校

■校舎（中棟校舎・北棟校舎・南棟校舎）

・ 構造 鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造

・ 補強コンクリートブロック造

・ 基礎 杭基礎 直接基礎

・ 階数 3階

・ 建築面積 2,410.59 m²

・ 延べ面積 5,238.00 m²

・ 建築年月 1963年、1967年、1971年、1979年、1983年

4. 業務概要

調査対象建物について、本仕様書及び学校建物の耐力度測定方法編集委員会編「既存鉄筋コンクリート造・鉄骨造・木造・補強コンクリートブロック造学校建物の耐力度測定方法(第二次改訂版)」に基づき、建物の耐力度を得ることを目的として調査、診断を行うものである。

5. 調査単位

校舎の棟単位(EXP.J がある場合は別棟とみなす)、建築年単位(建築年が異なる毎)で実施する。

6. 調査内容

調査は次の事項により現地調査、図面作成及び耐力度の計算を行い、公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目の別表第1の調査票を作成する。

(1) 構造耐力

- ① 保有耐力(水平耐力 q、コンクリート圧縮強度 k)
- ② 層間変形角 θ
- ③ 基礎構造 β
- ④ 地震による被災履歴 E

(2) 健全度

① 経年変化 T

② 鉄筋腐食度 F

校舎 柱：10箇所、梁：10箇所

③ コンクリート中性化深さ等 a、鉄筋かぶり厚さ b

校舎 柱頭：5箇所、柱脚：5箇所、梁：10箇所

④ 軸体の状態 D

校舎 軸体：5箇所

⑤ 不同沈下量 ϕ

各階の張間・桁行両方向について沈下量測定を行う。

⑥ コンクリート圧縮強度 k

校舎 コア圧縮強度試験を行う。(3箇所)

⑦ 火災による疲弊度 S

(3) 立地条件

① 地震地域係数

② 地盤種別

③ 敷地条件

④ 積雪寒冷地域

⑤ 海岸からの距離

7. 特記事項

- ・調査者は、建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による一級建築士とし、既存学校建物の耐力度測定方法（平成 30 年度改訂版）実務講習会の課程を修了した者でなければならない。
- ・参考資料として当該施設の設計図書等を受託者に貸与する。受託者は貸与された関係資料を委託業務完了後に返還する。
- ・調査報告書は全て福山市の所有とし、受託者は他に公表、貸与等をしてはならない。
- ・調査のために建物の一部を破壊する必要がある場合は、事前に協議を行い、調査後は速やかに現状復旧する。
- ・当該建物の修繕・改修工事の履歴について、施設管理者からヒアリングを行い現場の調査を行う。
- ・鉄筋のかぶり厚さ調査は、かぶり厚さが非常に大きいことが判明した場合、部材の反対側についても調査を行う。それが困難な場合は、監督員と協議を行う。
- ・ひび割れ調査は構造体のひび割れを評価するものとし、モルタル等の仕上げ材の収縮亀裂は評価しない。調査箇所は監督員と協議を行う。

8. 調査報告書の作成

- ・調査報告書は文部科学省初等中等教育局「公立学校建物の耐力度調査実施要領」等に基づき作成する。
- ・調査報告書には資格の写しを添付し、記名押印する。
- ・調査写真は外観・内観及び調査試験内容がわかるものとする。
- ・調査記録を整理し添付する。
- ・耐力度調査チェックリストを添付する。

9. 調査報告書に添付する図面等

① 意匠図

- ・付近見取図、配置図 1 : 500～600
- ・各階平面図、断面図 1 : 100～200

② 構造図

- ・各階伏図 1 : 100～200
- ・軸組図 1 : 100～200
- ・各リスト図（梁、柱等） 1 : 100～200
- ・基礎、梁詳細図 1 : 30～50

③ 構造耐力チェック表（計算書）

10. 成果品の提出

成果品は次のとおりとし、調査単位ごとにまとめる。

- ・報告書 A4 サイズのパイプファイルに製本（2部）
- ・報告書の電子データ CD-R に記録し提出
- ・取得資料 本調査遂行上に取得した資料（1部）
- ・写真 本業務で撮影した写真（報告書に添付）

11. 貸与する資料

- ・校舎の新築図面（意匠図、構造図）
- ・校舎の耐震診断報告書（旧耐震基準の建物のみ）

12. 遵守事項

- ・受託者は、建築基準法その他関係法令を遵守して業務を遂行する。
- ・受託者は、業務の着手にあたり、約款に定めるもののほか、業務経歴書・管理技術者選任（変更）通知書・業務担当者名簿・協力技術者・事務所経歴書を提出する。
- ・受託者は、業務遂行上、内容等に疑義が生じた場合は、速やかに質疑書を提出し、指示を受ける。

- ・受託者は、業務を完了したときは、約款に定めるもののほか、成果品納入書を提出する。
- ・受託者は、監督員及びその他関係者に対して綿密な連絡を取り、業務の円滑な進捗をはかる。
- ・受託者は、打ち合わせ事項を業務打合わせ記録簿に記録し、提出する。

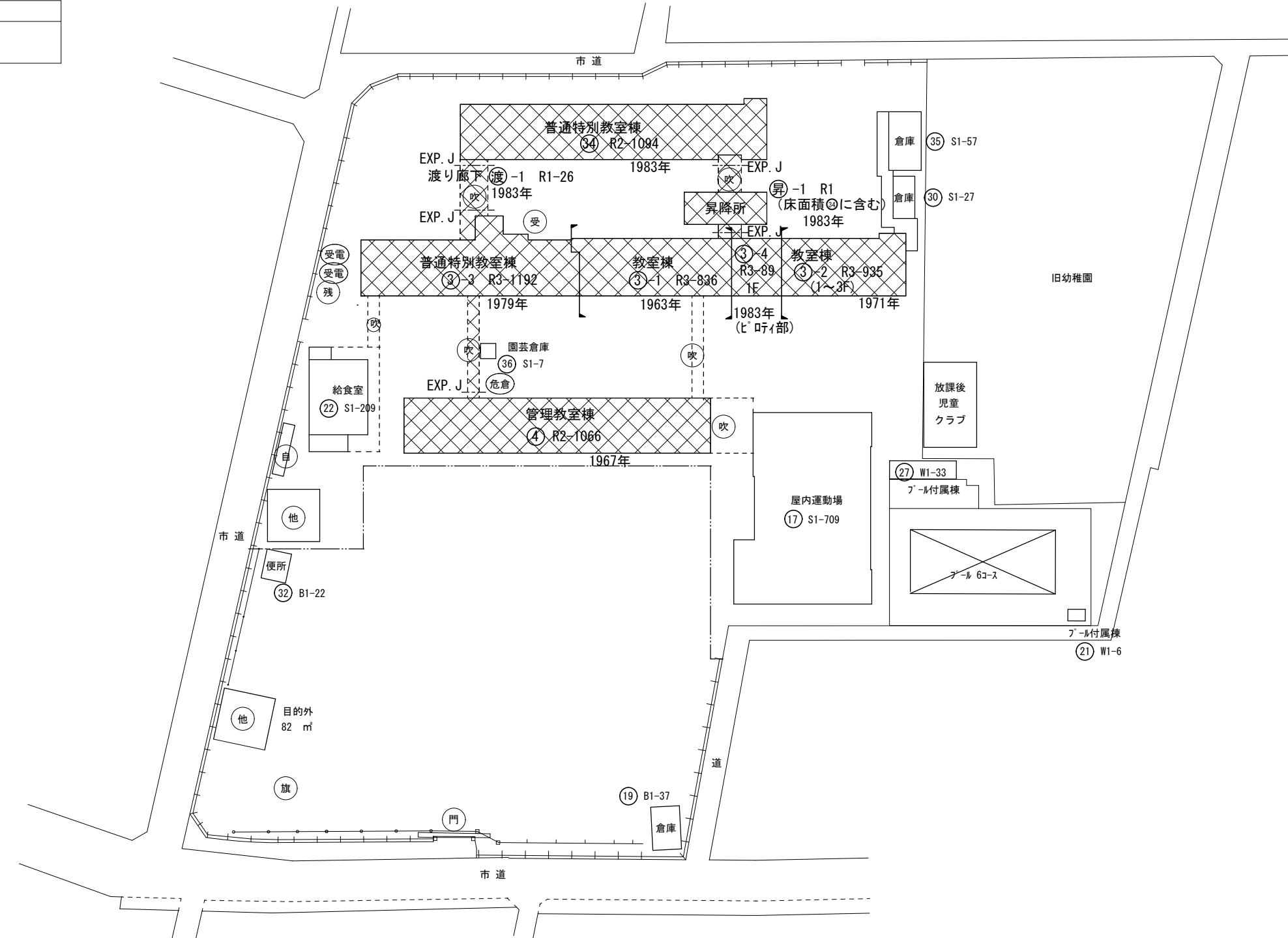
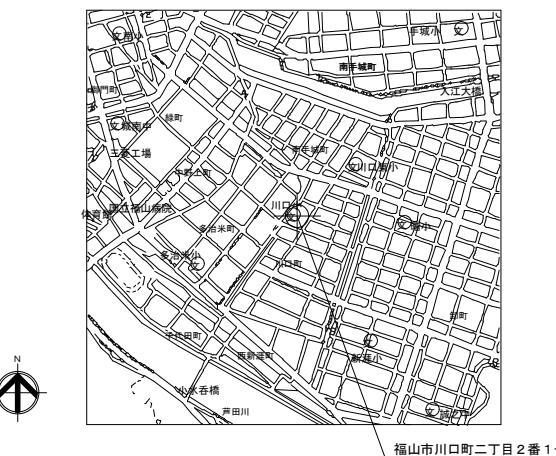
13. その他

必要が生じた場合は、指定した日時に広島県教育委員会に対し調査内容の説明を行うものとする。

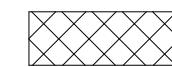


調査委託対象校

校番・校名	住所
5 川口小学校	福山市川口町二丁目2番1号



配置図 S=1/600



- ・業務委託範囲
(棟番号、構造、階数、延べ面積、竣工年、EXP. Jの位置を示す)

A2 : 100%
A3 : 71%

工事名	福山市立川口小学校中棟校舎耐力度調査業務委託		福山市教育委員会事務局管理部施設課		図面NO.
図面名称	配置図	2025年12月	主務 課員 次長 課長補佐 施設課長	部長	1

参考数量書

§ 委託名称 福山市立川口小学校中棟校舎他耐力度調査業務委託

§ 業務場所 福山市川口町二丁目2番1号

※ 参考業務人・日数 29 (人・日)

特記事項

1. この数量書は参考数量であり、契約後の変更等を含意するものではありません。
2. 参考業務人・日数には、コア抜き等は含まれていませんので、別途計上し本業務委託内で見込んでください。